平成２８年（フ）第１０２号
北海道小樽市朝里４丁目７番24号
債務者　池田　祐司
1　決定年月日時　平成28年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　破産債権の届出期間　平成28年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第１００号
鹿児島県出水市上鯖渕929番地１
債務者　坂上　ヱミ
1　決定年月日時　平成28年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　宏嗣
4　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第８２０９号
東京都練馬区石神井町４丁目８―16―205
債務者　小柳　喜市
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　正保
4　破産債権の届出期間　平成28年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２７号
東京都小平市学園西町３丁目２番６号
債務者　龍　　宣夫
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成28年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２３３６号
横浜市南区別所２丁目30番５号　シェ・ノートフ　ナトゲート101
債務者　石郷岡健一
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　政尚
4　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月31日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３１号
山口県下関市本町１丁目１番30号
債務者　大村　綾子
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川健太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第１０７４号
東京都八王子市長房町1037番地パストラル弐番館102号
債務者　金子　昌一
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成28年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０７５号
東京都八王子市長房町1037番地パストラル弐番館102号
債務者　金子　武子
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成28年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８４号
富山県高岡市二上1658番地
債務者　畔川建築こと　畔川　利和
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　平成29年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第３２３号
岐阜市清本町９丁目５番地１
債務者　坂部　文男
1　決定年月日時　平成28年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成28年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第６２１号
静岡市清水区相生町２番18号　フヨウビル４―Ｃ
債務者　松永　貴年
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
4　破産債権の届出期間　平成28年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６３５号
静岡市清水区石川24番地の１　エトワール301、旧住所静岡市葵区沓谷５丁目５番地の７丹下ビル沓谷２Ｆ
債務者　堀川　裕矢
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　破産債権の届出期間　平成28年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４９号
栃木県足利市南大町373番地
債務者　橋本　大輔
1　決定年月日時　平成28年11月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２８年（フ）第１６００号
福岡市南区井尻２丁目46番10号
債務者　濱田　隆志
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６１９号
福岡市中央区渡辺通２丁目４番20―511号
債務者　青木　俊子
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部